



令和7年度 事業計画書

公益社団法人 日本重症心身障害福祉協会

公益社団法人 日本重症心身障害福祉協会 令和7年度 事業計画書

1. 公益社団法人としての事業推進

公益社団法人日本重症心身障害福祉協会は、重症心身障害児者の尊厳を尊重することを基本理念に据え、ご本人及びそのご家族の福祉の増進並びに地域の福祉環境の向上に寄与するとともに、重症心身障害療育の理念及び成果の普及を目的として各事業を推進する。

本年度は、次の（１）～（３）を主要な取組として展開する。

- （１）重症心身障害児者施設職員研修会等において利用者の意思の尊重（意思決定支援）・施設内虐待・人権意識等について学びを深め、良質な医療・福祉サービスの提供に努める。
- （２）重症心身障害児者施設における諸課題について、
 - ア）療養介護支援をより個々の人生に役立つものとしていくために、個別支援計画の見直し、居住環境の改善、食事提供などの生活改善に向けた取組を推進する。
 - イ）医療と福祉の複合施設である重症心身障害児者施設の機能を提供し、短期入所、生活介護、グループホームなどを通じて、地域生活の充実に寄与できるよう検討する。
 - ウ）厚生労働省の障害福祉予算に盛り込まれているICT・ロボットの普及促進経費を活用して、業務効率化や職員の業務負担軽減を推進しながら安全・安心な障害福祉サービスを提供する事業所に関する情報を収集・提供する。
 - エ）重症心身障害児者施設・法人における人材確保についての対応状況について情報を収集・提供するとともに会員と協働した取組を推進する。
- （３）こども家庭庁、厚生労働省が行う調査研究事業に積極的に協力し、新たな制度・施策の推進に寄与する。

2. 諸会議の開催

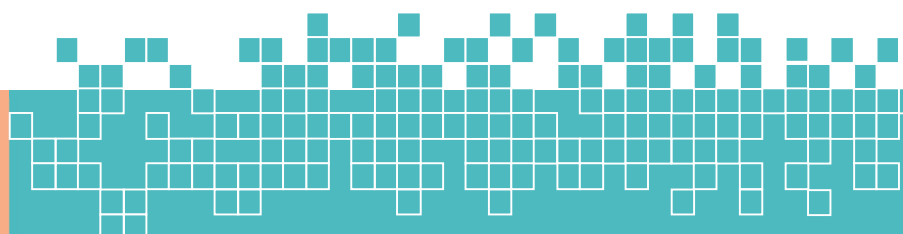
当協会の事業について、重要案件を審議し執行するため、次の会議を開催する。

（１）総会（定時総会）

長崎県において、令和7年5月22日（木）に集合型により開催する。

（２）理事会

本年度は、代表理事の改選が行われることから定時総会後に第2回理事会を開催する。その他についてはWeb会議により年2回程度開催する。



(3) 各種委員会の開催

当協会が、必要とする施設の運営及び療育等の研究並びに従事職員の研修などについての調査、研究を行うための委員会を開催する。

開催方法は、Web会議を主体として開催する。

①医療問題検討委員会

当委員会は、主に診療報酬に関する諸問題について、重症心身障害医療の立場から検討、提言する。

②福祉問題検討委員会

当委員会は、主にわが国における重症心身障害児者への福祉・医療に関する諸問題について、次の部会を置き、重症心身障害福祉・医療の立場から検討、提言する。

ア) 入所支援部会

当部会は、重症心身障害児者への施設入所サービスにかかわる諸問題に対応する。

イ) 在宅支援部会

当部会は、重症心身障害児者への在宅サービスにかかわる諸問題に対応する。

また、「全国重症心身障害日中活動支援協議会」との協働などを行う。

③実態調査委員会

当委員会は、重症心身障害児者のライフサイクルにわたる、医療、療育、施設等の在り方や重症心身障害児者施策の推進のための資料とするために、施設及び利用者の経年的な実態を把握する。

④学術委員会

当委員会は、重症心身障害療育学会の企画・運営、並びに「学会誌」の編集などを行う。本年度は、埼玉県さいたま市において開催される第36回大会における学会発表者の演題の査読及び審査、学術誌の投稿論文の査読を行う。

⑤人材育成・研修委員会

当委員会は、次の部会を置き、職員研修及び専門的な研修を行う。

ア) 職員研修部会

当部会は、全国重症心身障害児者施設職員研修会として職種ごとに6コース「看護師コース」「栄養士・調理師コース」「医療技術管理コース」「保育士・児童指導員等（療育職員）コース」「施設管理研究会コース」「看護管理研究会

コース」の企画・運営を行う。

イ) 専門看護師研修部会

当部会は、本協会認定重症心身障害看護師の認定審査を行うとともに、「重症心身障害看護専門研修委員会」の企画・運営を行う。

また、当委員会が認定した教育機関に対して教育水準等の維持向上のために必要な助言を行う。

⑥ 広報委員会

当委員会は、協会のホームページを通して協会の業務・活動、重症心身障害児者の福祉の増進に資するような広報活動の企画・運用を行うとともに、広報紙の企画・発行を行う。

3. 日本重症心身障害福祉協会全国施設協議会等の開催

(1) 日本重症心身障害福祉協会全国施設協議会

当協議会は、全国の重症心身障害児者施設の長、事務（局・部）長及び総看護師長等が参加し、重症心身障害児者の療育に関する調査研究並びに施設の運営上の諸問題及び従事する職員の研修等について協議を行い、重症心身障害児者の療育の向上を図ることを目的に開催する。

本年度は、こども家庭庁及び厚生労働省の後援（予定）を得て令和7年5月22日（木）、23日（金）、長崎県 社会福祉法人聖家族会 みさかえの園あゆみの家 が幹事施設として長崎市において開催する。

(2) 東日本・西日本施設協議会

当協議会は、東日本・西日本ブロックのそれぞれの地域における重症心身障害児者施設の運営上の諸問題及び重症心身障害児者の療育に関する情報交換・協議を行い、療育の向上を図ることを目的に開催する。

本年度の東日本施設協議会は、第52回協議会を令和7年11月27日（木）、28日（金）の2日間、栃木県足利市にて開催する。

また、西日本施設協議会は、第47回協議会を令和7年11月13日（木）、14日（金）の2日間、熊本県熊本市において開催する。

4. 重症心身障害児者施策への対応

重症心身障害児者施設における諸課題に対し、医療問題検討委員会、福祉問題検討委員会をはじめ各委員会の連携の基に対応を図る。

5. 全国重症心身障害児者施設職員研修会の実施

重症心身障害児者施設に勤務する職員をはじめとする各研修対象者に向けて、次の日程により集合型研修を行い、その資質の向上を図る。

(1) 看護師コース

令和7年9月11日(木)、12日(金) 大阪府大阪市

(2) 栄養士・調理師コース

令和7年10月16日(木)、17日(金) 大阪府大阪市

(3) 看護管理研究会コース

令和7年10月30日(水)、10月31日(金) 東京都江東区

(4) 医療技術管理コース

令和7年12月4日(木)、5日(金) 大阪府大阪市

(5) 保育士・児童指導員等(療育職員)コース

令和7年12月18日(木)、19日(金) 大阪府大阪市

(6) 施設管理研究会コース

令和8年1月22日(木)、23日(金) 福岡県福岡市

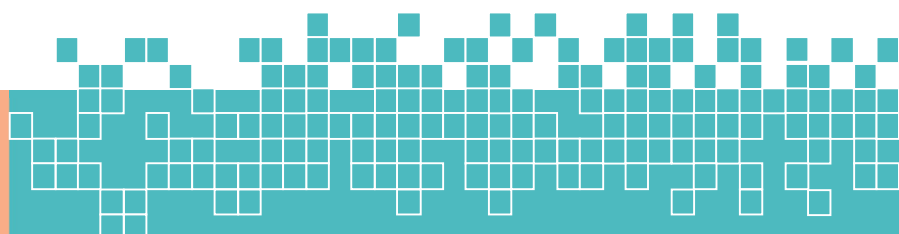
6. 第36回重症心身障害療育学会学術集会の開催

当学術集会は、重症心身障害の療育に関する学術・調査・研究の進展とその知識の普及を図ることを目的に組織された重症心身障害療育学会の研究等の発表の場として開催する。

本年度は、第36回重症心身障害療育学会学術集会をこども家庭庁・厚生労働省、埼玉県、さいたま市、読売光と愛の事業団等の後援(予定)を得て、令和7年10月2日(木)、3日(金)の2日間、埼玉県さいたま市において開催する。

7. 在宅重症心身障害児者の支援者養成

在宅の重症心身障害児者への支援制度は、在宅の重症心身障害児者を含めた在宅医療を必要とする子ども等へと対象を拡げ、医療的ケア児等支援として進展しており、会員施設が地方自治体と連携協力して地域の医療的ケア児等への支援及び支援体制構築の中核をなしていることから、引き続き支援水準の向上に寄与する。



8. 重症心身障害児者施設永年勤続者の表彰

重症心身障害児者施設に勤務する10年以上の永年勤続者を表彰する。

表彰式は、定時総会開催時に永年勤続者表彰式としてその功績を称え、引き続き重症心身障害児者への医療・福祉への貢献を期待し、実施する。

9. 日本重症心身障害福祉協会認定 重症心身障害看護師制度の充実と認定重症心身障害看護師合格者の認定証の授与

本制度は、重症心身障害看護の質の向上を図ることにより重症心身障害児者とその関係者に適切な看護を提供し、重症心身障害児者のより良い生活・生涯に寄与するとともに、重症心身障害看護師の認知度のアップを図り、看護師の確保と育成に繋げることを目的として、日本重症心身障害福祉協会が認定重症心身障害看護師合格者に認定証を授与する。また、認定後5年を経過する者を対象に認定更新を実施する。認定証授与式は、定時総会開催時に行う。

また、本制度にて取得した既認定者に対して、認定者としての意識を高く持ち、継続して重症心身障害看護領域における看護ケアの向上を図り、重症心身障害看護の魅力を伝えられる既認定者を支援することを目的として、既認定者フォローアップ研修を実施する。

10. 全国重症心身障害児者施設実態調査の実施

当調査は、公法人立の当協会会員の重症心身障害児者施設の利用者を対象とし、療育の向上に資するため毎年実施しており、令和7年4月1日現在での施設等の実態を調査する。

11. 関係機関及び関係団体との連絡、連携の強化

全国重症心身障害児（者）を守る会、独立行政法人国立病院機構、全国社会福祉協議会等の関係団体相互の連絡を密にして重症心身障害児者の療育に関する理解を深めて、相互の連携強化を図るとともに、重症心身障害児者の福祉制度の所轄庁等の関係機関との連携を密にして円滑な協会運営を図る。

12. 広報紙の発行

最新の行政情報や有用な実践情報を掲載した広報紙「重症児とともに」を年2回発行し、当協会会員施設、関係者及び関係機関等へ紙媒体で配布するとともにホームページに掲載する。

